

# 退院後の支援について



～あなたの退院後のくらしを一緒に考えます～

神奈川県では、措置入院をされた方が、退院後の生活を安心して送ることができるよう、入院中から「退院後支援に関する計画」を立て、退院後のお手伝いをしています。

## 退院後支援に関する計画とは

- 支援についてのご案内をさせていただき、ご本人から申し込みをいただいた方について、お住まいの地域の保健福祉事務所・同センター・市保健所が中心となって、入院中から計画を立てます。
- 計画は、ご本人の希望を伺ったうえで、ご家族や支援者の意向も聞きながら、退院後支援ケース会議の場で一緒に考えて立てます。
- 計画による支援の期間は、原則、退院後6ヶ月以内ですが、必要に応じて1年まで延長することができます。
- 相談は無料です。

退院後支援に関する計画の申し込みは、ご本人から取り下げることができます。

どんなことを計画するの？

例えば・・・

- 通院のこと、在宅療養のこと
- 住まいのこと
- 日中の過ごし方、余暇活動、仲間づくりのこと  
など



あなたはどんな生活を希望していますか？

担当窓口

連絡先

## 支援の流れ

入 院

病状が落ち着いたら担当職員が面会に伺い、  
あなたの今後の生活の希望や不安などをお聞きします

退院後支援の申し込み

退院後支援ケース会議の場で  
支援者と一緒に退院後支援計画を作成します

退 院

退院後支援に関する計画に沿って、あなたが必要な医療を受け、地域生活を送ることができるようお手伝いします。